

平成31年 3月 教育委員会定例会会議録

○日 時 平成31年2月22日（金） 13：30～16：18

○場 所 有明総合文化会館 2階 会議室

○出席委員の氏名

教 育 長 森 本 和 孝
委 員 松 本 正 弘
委 員 本 多 直 行
委 員 立 花 博
委 員 森 み ず き

○欠席委員 なし

○委員以外の出席者の氏名

教 育 次 長 伊 藤 太 一 教育総務課長 菅 幸 博
学 校 教 育 課 長 古 瀬 唯 二 社会教育課長 松 本 恒 一
ス ポ ー ツ 課 長 浅 田 寿 啓 書記（総務班長） 吉 本 昇

○傍聴者 なし

○議事日程

- 開 会
第 1 会期決定
第 2 会議録署名委員の指名
第 3 前会会議録の承認
第 4 教育長報告及び各課2月行事報告
第 5 議案上程

第7号議案	議会の議決を経るべき議案について （平成30年度一般会計補正予算第6号）	原案 可決
第8号議案	議会の議決を経るべき議案について （平成31年度一般会計当初予算）	原案 可決
第9号議案	島原市学校ICT環境整備計画（案）について	原案 可決
第10号議案	島原市運動部活動の在り方に関する方針の一部改正 について	原案 可決
第11号議案	島原市心身障害児就学指導委員会規則の一部を改正 する規則	原案 可決

第12号議案	島原市学校事務共同実施連絡協議会運営要綱の一部を改正する要綱	
第13号議案	平成31年度島原市立小中学校教職員人事異動の内申について	

第 6 次回定例教育委員会日程について

第 7 その他

(1) 報告事項

① 3月行事予定について

(2) その他

①教職員及び児童生徒の事故の報告等（非公開）

第 8 閉会

【会議録】

開会 (13:30)	
森本教育長	みなさん、こんにちは。 ただいまから3月定例会を開会いたします。
第 1 会期決定	
森本教育長	まず、日程第1「会期の決定」を議題といたします。 会期は、本日1日とすることよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
森本教育長	それでは、会期は本日1日と決定いたします。
第 2 会議録署名委員の指名について	
森本教育長	次に、日程第2「会議録署名委員の指名」を行います。 会議録署名委員に森委員、そして立花委員を指名しますので、よろしく お願いします。 (「はい」の声)
第 3 前会会議録の承認	

森本教育長	次に日程第3「前会会議録の承認」を議題といたします。2月1日に行いました定例会の会議録につきましては、お手元に配付してございます。ご覧いただきまして、何かお気づきの事がありましたら、ご意見をお願い致します。
森本教育長	それでは字句の訂正を除きまして承認してよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
森本教育長	それでは承認いたします。もし字句の訂正等がございましたら、後でも結構ですので、事務局までお伝えください。

第 4 教育長報告及び各課 2 月行事報告

森本教育長	<p>次に、日程第4「教育長報告及び各課2月行事報告」を議題といたします。</p> <p>まず、私から報告させていただきます。本日は、報告と言うより、マスコミで連日報道されております2点と、本年度の本市の教職員の実態について報告させていただきます。</p> <p>まず、連日、新聞やテレビ等で報道されております、児童虐待に関する件についてです。本市でも2月定例会におきまして、学校教育課から報告がありましたけれども、発生している状況です。2月8日の校長会でも話しましたけれども、今は、学校あるいは行政機関の対応の不手際がかなり指摘されております。こういった事件を受けて、教育委員会や学校が何をすべきか、ということで考えております。やはり、児童虐待による悲惨な事件を、早期発見、早期対応により防ぐためには、児童虐待ではないかという疑いの目で児童生徒を観察するということが一番大切ではなかろうかと思えます。そして疑義があれば、教育委員会も含めた関係機関に相談をしていくことが大切であると考えます。やはり、学校あるいは教育委員会も含めまして、相談、通告することが児童虐待に対する最大の対応であり、防止策ではなかろうかと考えております。</p> <p>なお、2月19日付の県の通知でありますけれども、国の一斉点検調査の通知が参りました。これは2月1日以降、全く登校していない児童生</p>
-------	--

森本教育長

徒に対しまして面会を行い、その面会の結果について報告しなさい、という全国的な一斉点検調査であります。その通知を、各学校に出したところであります。

2つ目は、お手元に資料をお配りしてはいますが、「大阪の小中学校スマホ解禁」という見出しの記事であります。これは、保護者あるいは学校関係者がかなり目を見張った記事ではなかろうかと考えております。それまでは、文部科学省が平成19年に通知を出した内容でありますけれども、小中学校では「スマホの持ち込み禁止」、高等学校におきましても、「それに準じた取り扱いをするように」という通知が出されて、全国の公立学校につきましても、それに従って対応しているところではあります。それを破るような大阪府教育委員会が出した指針であります。大阪府が出した背景については、昨年発生しました大阪北部地震が登校中でありましたことから、児童の安否確認に非常に手間取ったということがありました。そういったことを受けて今後大阪府としては条件付きではありますけれども、スマホの持ち込みを認めたらどうか、という大阪府教育委員会の指針案であります。現実的には、これを受けて市町村教育委員会がどう判断するのかという形になっております。実は、これで懸念することがありまして、ひとつは子ども可愛さのためにスマホを学校に持ち込んでいいとなると、親として子どもに買い与えるケースが増えてくるのではなかろうかという懸念があります。もうひとつは、これに学校が対応できるのだろうか。いろんなトラブルが想定されますけれども、果たして対応できるのだろうかという懸念を持ったところではあります。

翌1月20日の新聞では、文部科学省は大阪府の指針案を基に平成19年通知の見直しを検討する、ということで報道されておりました。2019年度中にとということなので、急いでは限りませんが、やはり文部科学省の言葉を借りれば「時代の流れにそぐわない」というような言葉がありましたけれども、学校内での教育内容が時代にそぐわないということは分かりますけれども、学校のひとつの文化としてそぐわないという内容が果たしていいのかという、非常に疑問を持ったところではあります。今後、文部科学省の動きを注視して参りたいと思っております。

<p>森本教育長</p>	<p>3点目は、資料の2枚目をご覧ください。本日の最後に教職員の人事異動についてご審議いただきますけれども、本市の教職員の年齢等について実態を少しお話したいと思います。1頁には、本市の小学校の校長、教頭、養護教諭、事務職員それから栄養職員を除いた職員の年代別、男女別を記しております。まず1番目は小学校でありますけれども、50代の割合が52%と、半数以上は50代のベテランの先生が多いと。その中でも女性が多いという状況です。その下のグラフは、島原半島3市を比較しております。</p> <p>2頁をご覧ください。半島3市は、ほぼ同じ状況であると言えると思います。まず男女比ですけれども、やはり女性が多くて6割を超えており、年齢構成でも50代以上のベテラン教職員が多いという配置状況でありました。これが小学校の状況であります。ベテラン教員が多い反面、逆に申しますと若い教職員が極端に少ないということになります。</p> <p>3頁をご覧ください。中学校の状況を掲げております。小学校程ではありませんが、40代、50代の教職員が多いと言えると思います。その下のグラフは、島原半島3市を比較したものです。これで言いますと、島原市は半島3市の中では、幾分か若い教職員が中学校の場合が多いことがお分かりいただけると思います。</p> <p>4頁をご覧ください。半島3市をそれぞれ男女比、年代比で比較したものです。これまで中学校は男性教職員が多い職場でしたが、もうほぼ男性と女性は同数となっております。年齢構成につきましても、3市そう差はありませんけれども、やはりベテランの教職員が多い状況です。このベテランの経験豊かな教職員が多いということは、比較的落ち着いた、安定した学校経営ができるという良い面もあります。ただ、逆を見れば若い教職員で学校の活性化を図りたい、という思いを持つ校長がいることも事実であります。こういった状況を踏まえながら、今年度も県教委が人事をやってくれたというところであります。一応、本市の教職員の状況をお知らせいたしました。</p> <p>私からの報告は以上です。引き続き各課から2月の報告をしてください。まず、教育総務課からお願いします。</p>
<p>菅 課 長</p>	<p>教育総務課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項</p>

	(教育総務課)」の内容説明。
古瀬課長	学校教育課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項(学校教育課)」の内容説明。
松本課長	社会教育課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項(社会教育課)」の内容説明。
中島班長	スポーツ課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項(スポーツ課)」の内容説明
森本教育長	ただ今の報告につきまして、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。
松本委員	県補連が無くなって、別に所長会があるから、県補連はあっても無くてもいいような存在だったのでしょうか。各市のセンターに影響していないということは…。
松本課長	県の少年センター補導委員連絡協議会ですけれども、平成29年度末を以って解散しました。全国的な流れを少し紹介しますけれども、全国の少年センター補導委員連絡協議会のうち現在残っているのが九州ブロック、四国ブロック、中国ブロック、東北ブロックの4ブロックということで、2020年の愛媛大会を以って全国も解散する、という方向で動いているところです。また、九州地区の少年センター補導委員連絡協議会についても、平成31年度の沖縄大会を以って解散すると。これまで、大分、佐賀を除く6県で運営していましたが、今年度末で福岡県、熊本県も脱退するという状況があります。そういった中で、全国・九州の大会については、現在はインターネットを利用していろんな情報交換もできるということで、あえて少ないブロックで大きな負担をしてまで運営するのは、今の時代に合わないのではないかとということで、全国的な流れとしては解散となっています。しかしながら各県内においては、同じ課題を持つ連絡協議会だからということで、県内の連携を大切にしようという考えは、どこも同

じです。しかしながら長崎県においても、「負担金を払えない」ということで佐世保市が解散した経緯がありますが、年に1回、所長会で研修会をやっています。これはセンターの職員ということで、私達所長とか、本市の市で言いますと「指導監」がおりますので、そういった方も研修をやりましますけれども、横の情報交換がとれるようにということで、各市の補導委員連絡協議会の会長、副会長さん達も一緒に来て、一緒に勉強すればいいんじゃないかという意見もあります。そういったことから、平成31年度からは、合同研修会ということで県の補導委員連絡協議会はありませんけれども、各八市の補導委員連絡協議会の会長、副会長さん達も一緒になって研修し情報交換を深めて行こうという流れになっております。この中で重要なメリットとしましては、これまでは長崎市と松浦市が入ってなかったんですけれども、そういったこの代表の方も来られるということですので、余計連携が取れていいんじゃないかという前向きな考え方で調整を進めております。

松本委員

よかったですね。

松本課長

よかったと思っています。

松本委員

皆さんは「児相」をご存知でしょうか。いじめ問題が見つかった時に、児相に直接行かずに学校へ行って、教育委員会へ相談してから「児相」という形でしょうけれど、もし周りの住民が飛び越えて「児相相談」となれば、どうなんでしょうね。

森本教育長

学校教育課長、その辺どうなんですか。

古瀬課長

私が小学校の校長をしておりました時に、ある児童の問題が最初に分かったのは、ご近所の方が児相に電話を掛けられたことでした。そして児相からウチの学校へ「虐待があっているのではないかと近隣の方から相談があったということで、いきなり連絡が来たので驚きました。たまたまこの時のご近所の方は児相をご存知だったので、直接掛け合っていたのではと思いますが、一般的に児相をご存知の方は少ないのではと思

	<p>います。長崎県には長崎市と佐世保市と2つ児相がありますが、どこにあるかとか、いくつあるかとかを知らない保護者は多いのではないかという気がします。</p>
<p>松本委員</p>	<p>皆さん耳にはされていますけど、どこにどうあるのか、インターネットなどで調べれば所在地はすぐにわかるでしょうけど…。今の話のような、逆のバージョンもあったんですね。</p>
<p>森本教育長</p>	<p>通常では、学校が子どもの様子から「ん!何かあるのでは?」と感じて、相談する場合は市役所のこども課に相談員がいらっしゃいますから、そこで相談して、ケース会議というのを開きまして、学校の職員、担任、こども相談員の3人で確認していきながら、あるいは児童の様子を見ていきながら、それから児相へ通告という形をとります。やはり、すごく心配な方は学校教育課長が申しましたように、いきなり児相へ連絡するということも考えられます。児童虐待に関するニュースが多いですから、今後そういうケースも増えてくるのではと思います。</p>
<p>松本委員</p>	<p>わかりました。ありがとうございました。</p>
<p>立花委員</p>	<p>いじめホットラインのチラシとか、リーフレットとか配付されていなかったか。「そういう時には、ここへ連絡をください。」みたいなものを、保護者へ配ったんじゃないかと思いますが。そこに児相が入ったかどうかは覚えてないんですけど。保護者の方はご存知でも、地域の方がご存知なのか、わからないのが問題ですよ。ですから、地域の方にもご存知いただくように広げる術(すべ)が必要なのかな、と感じました。</p>
<p>古瀬課長</p>	<p>学校には、いじめホットライン、相談ラインなど他に、長期休業の前の夏休みの何々というように、保護者向けのチラシなどを入れております。ただ、「児相」とか「こども課」などは入って無かったように思いますので、ご存知ない方も多いのでは、と想像できます。</p>
<p>森本教育長</p>	<p>立花委員さんのご意見は、とても大事だと思います。やはり、地域の皆</p>

	<p>さんの情報は大事にしなければと思います。私も小学校の校長の時に、ある児童の隣の家の方から「大きな声で母親が叱っている。虐待ではないか。」と学校へ連絡がありました。連絡いただけるのは、とてもありがたいことだと思いますし、このような形で学校なり、相談する機関を地域の皆さんに周知しておくのは、とても大事だと思います。これについては、何んらかの方法で、こども課と進めてください。</p>
立花委員	<p>学校教育課に3点お尋ねします。1点目は、14日の第2回島原半島中高学力向上対策検討委員会について、もし内容がわかればおしえてください。高校側がどのような事を言われているのか…などです。2点目は誤植だと思いますが、22日の地区別教育長会に、教育長は出席されてますよね。3点目は、27日の教科書システム説明会は、デジタル教科書に関するものなのか別のものなのか、おしえてください。デジタル教科書の導入について島原市は未定とのことでしたが、それとの関連があるのかおしえてください。</p>
古瀬課長	<p>第2回島原半島中高学力向上対策検討委員会については、資料を持ち合わせていませんので調べてから説明します。申し訳ありません。</p> <p>22日の地区別教育長会に、教育長も出席されています。</p> <p>27日の教科書システム説明会は、詳しく把握していませんでしたので、後で説明します。申し訳ありません。</p>
森本教育長	<p>中高学力向上対策検討委員会は、中学校と高校の校長が集まって、生徒の学力を上げるための話し合いをしたりとか、高校も中学生の学力にかなり注目しているんですね。また、中学校側から高校側へ「入試の在り方」についてとか、卒業生の動向等を協議する会です。</p> <p>教科書システム説明会は、教科書の給付事務のシステムを今やっていますので、その事前の説明会です。</p>
立花委員	<p>はい、わかりました。中高学力向上対策検討委員会についてお尋ねしたのは、最近になって高校の学力が落ちていると、あちこちから聞きますので。だからお尋ねしました。</p>

森本教育長	<p>他にありませんか。よろしいでしょうか。</p> <p>他にご意見等が無いようでしたら、次へまいります。</p> <p>(「はい」の声)</p>
<p>第 5 議案上程</p>	
森本教育長	<p>次に、日程第5「議案上程」を議題といたしますが、審議に入る前に、学校教育課長から提案がありますので、お願いします。</p>
古瀬課長	<p>議案の審議にあたりまして、提案がございます。第13号議案「平成31年度島原市立小中学校教職員人事異動の内申」につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条の規定により、島原市立小中学校教職員の人事異動を長崎県教育委員会に内申するために提出するものであり、本議案が人事に関する案件ですので非公開による取扱いとしていただきますようお願いいたします。</p> <p>また、本議案は、審議に時間を要することから、議事日程の「7. その他」が終了後、最後に審議していただきますようお願いいたします。</p>
森本教育長	<p>ただいま提案がありました第13号議案につきましては、教職員の人事に関する議案でありますので、議事日程の「7. その他」が終了してから、最後に非公開での審議としてよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声)</p>
森本教育長	<p>それでは会議規則第16条の規定によりまして、第13号議案は非公開で、議事日程の「7. その他」が終了後に審議することといたします。</p> <p>それでは、日程第5「議案上程」に入ります。</p> <p>第7号議案 議会の議決を経るべき議案について (平成30年度一般会計補正予算第6号)</p>

森本教育長	第7号議案について、提案理由を説明してください。
菅 課 長	<p>第7号議案について説明します。提案理由は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条、及び島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則第2条第1項第11号の規定により、議会の議決を経るべき議案であります、別紙平成30年度一般会計補正予算第6号の教育委員会所管部分について、教育委員会の承認を求めるものであります。（内容については、議案集にて説明。）</p> <p>よろしくご審議賜りますようお願いいたします。</p>
森本教育長	第7号議案について、提案理由の説明がありました。ご質問、ご意見がありましたらお願い致します。
本 多 委 員	中学校の整備ですけれども、補正予算に計上して繰越明許になっていますね。そうすると、議会の最終日がいつになるのかわかりませんが、その後に入札ということになりますよね。入札は可能でしょうか。設計したり周知したりする日数が不足するので難しいと思いますが。
菅 課 長	第一中学校のブロック塀の入札ですけれども、今の会期では3月20日頃が最終日になる見込みですので、この件に関しましては未契約で繰り越す予定です。
本 多 委 員	歳入の補助金も予算計上されていますので、どんな形になるのでしょうか。
菅 課 長	ブロック塀改修に伴う臨時交付金については、該当するのが10カ所あり、完成した工事の補助金については、年度内にいただけるとのことです。
本 多 委 員	わかりました。もう1件よろしいでしょうか。社会教育総務費のところで「島原城跡保存活用計画策定検討委員の指摘に基づく事業計画の変更による減額」とは、事業を全部取り下げることなんですか。。

<p>松本課長</p>	<p>これは、事業を縮小するという事です。事業概要を少し説明します。旧島原拘置所の職員宿舎敷地、それから旧長崎地方裁判所官舎敷地これを市が取得しました。この敷地の発掘調査を行うことによって得られた情報を基に、石垣の復元とか、遺構の一部露出展示、それに加えて市民の憩いの施設や学習広場などに活用するという計画だったんですけども、今回指摘を受けまして、石垣の復元、遺構の露出展示を見送って全面に芝を張って、ここの地中にはこういうものがあるんですよ、というような説明版を置きながら学習施設、そして市民の憩いの広場として活用していきたいと考えております。</p> <p>委員さん方からの指摘を少し説明します。これは社会教育課の認識不足という点もありましたが、文化財の整備の進め方については、まず何があるのかを調べなければなりません。こういった場合、私達は全面発掘を進めようとしていたのですが、何があるのかがわからない場合は一部を掘ってから全体の予想を立てて、それからきちんとした整備計画がある中に発掘するべきではないか、という手順があるというようなご指摘です。もうひとつのご指摘ですが、現在、島原城の保存活用計画を策定しておりますので、その計画によって保存管理の方針が固まることとなります。その方針に基づいて整備計画を作って整備を進めて行くと。ですから、何も無い無計画のまま整備をやってはいけないというご指摘でしたので、今回は遺構に影響のない形で、これまで当初目指していた事業の中で実施できる範囲をとということで、こういった事業計画の変更をさせていただきたいと考えています。</p>
<p>本多委員</p>	<p>この事業には、国庫補助金や地方債が関係していますよね。もし、この事業を見送るとなると、この分は翌年度、あるいは翌々年度に申請し直すということになりますか。</p>
<p>松本課長</p>	<p>国庫補助金については都市整備課の所管になりますが、社会資本整備総合交付金という5カ年計画の事業があるんですけども、その中で今回これに充てようとしていた補助金を見送って別の事業で充てられる補助金を考えております。地方債については過疎債を想定していますが、</p>

	資料に記載のとおり3,000万円から300万円に減額します。
本多委員	わかりました。ありがとうございました。
森本教育長	他にご意見等ありませんか。無いようでしたら、第7号議案につきましては、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。
	(「はい」の声)
森本教育長	それでは第7号議案は、原案のとおり承認いたします。 続きまして第8号議案について、提案理由の説明をお願いします。
	第8号議案 議会の議決を経るべき議案について (平成31年度一般会計当初予算)
菅課長	第8号議案について説明します。提案理由は第7号議案と同じになります。議会の議決を経るべき議案であります、別紙平成31年度一般会計当初予算の教育委員会所管部分について、教育委員会の承認を求めるものであります。(内容については、議案集別冊にて説明。) よろしくご審議賜りますようお願いいたします。
森本教育長	第8号議案について、提案理由及び内容について説明がありました。内容をご覧いただきまして、ご質問等がありましたらお願いします。
本多委員	よろしいでしょうか。この予算案は記者発表されて上程される予定だと思いますけれども、確認させてください。 「小中学校学力対策事業」は総合戦略事業のひとつとして位置付けられているようですが、資料によりますと要求は782万5千円に対して557万2千円の予算額ということは、225万3千円カットされている状況ですよね。このカットされた分の内容をおしえてください。
古瀬課長	結論から言いますと、カットされています。本市独自の学力調査の実

	<p>施ということで、小学校2・3・4年生と中学校1・2年生に1学期に実施しまして、3学期に中学校1・2年生に実施しておりますが、これを小学校2・3・4年生も3学期に実施したいと予算計上しておりましたけれども、3学期分をすべてカットされました。</p> <p>それと、新規事業として「ユネスコジオパーク島原市イングリッシュキャンプ」として小中学生を対象に、小学校の部、中学校の部と2回に分けて実施する1泊2日分の予算を計上していましたが、講師謝金、参加者の食事代などをカットされたので、参加料を取るということで進めようと考えております。</p> <p>それから、稽古館奨励賞を賞状と副賞を想定していましたが、副賞の予算を削られまして、賞状だけになりました。</p> <p>また、学力向上の先進地視察ですけれども、秋田県へ指導主事を毎年2名行かせてましたが、1名分の旅費が減らされました。</p> <p>カットされた内容は、以上です。</p>
本多委員	<p>これら事業の財源として、その他557万2千円がありますが、これは基金だと思いますが、どれに充当されますか。</p>
菅課長	<p>この事業全額に基金を充当します。</p>
本多委員	<p>全額基金ですね。わかりました。</p>
立花委員	<p>1月23日に提出しました意見書のうち、新規のものについて確認したいのですが、「学力調査を1回から2回に拡充したい」というのは、ダメになったということですね。それから「市独自の教科として理科を追加する」というのも、ダメなんですね。学習支援員配置事業について、「新たに小学校に2名増員を求める」というのも、これもダメ…。</p>
古瀬課長	<p>学習支援員は、1名しか付きませんでした。</p>
立花委員	<p>1名になったんですね。ALT関係については、2名増員は認められたんですね。わかりました。</p>

森本教育長	<p>他にご意見等ありませんか。無いようでしたら、第8号議案は、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声)</p>
森本教育長	<p>それでは第8号議案は、原案のとおり承認いたします。</p> <p>長時間になりましたので、しばらく休憩します。</p> <p>—休憩—</p>
森本教育長	<p>休憩前に引き続き会議を再開します。</p> <p>第9号議案について、提案理由の説明をお願いします。</p> <p>第9号議案 島原市学校ICT環境整備計画(案)について</p>
菅 課 長	<p>第9号議案について説明します。提案理由は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第2項第1号、及び島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則第2条第1号の規定により、第2期島原市教育振興基本計画に基づき、学校ICT教育機器の計画的整備を図るために、島原市学校ICT環境整備計画(案)について教育委員会の承認を求めるものであります。(内容については、議案集別冊にて説明。)</p> <p>よろしくご審議賜りますようお願いいたします。</p>
森本教育長	<p>第9号議案について、提案理由及び内容について説明がありました。</p> <p>何かご意見、ご質問等がありましたらお願いします。</p>
本 多 委 員	<p>ネットワーク機器、校内無線LAN、サーバーの設置等について、計画では31年度にありますが、予算書には計上されていなかったように見えたのですが、今後計画して予算計上されるんですか。</p>

菅 課 長	計画では、※印のところに「ネットワーク関連経費を含む」と記載しております。金額も含めて予算計上しています。
本 多 委 員	ネットワーク経費も含めているということですね。わかりました。 もうひとつ質問です。6頁と9頁の教員用端末数が少し違うのは、何か理由がありますか。
菅 課 長	6頁の「本市の現状」には、すべてのパソコンの台数を掲載していますが、普通教室用パソコンとパソコン教室用パソコン以外にも、たとえば校長先生が使うパソコンとか保健室で使うパソコンなどがありますので、総数としては735台あります、ということです。今回の更新台数とは若干の差があります。
本 多 委 員	わかりました。もうひとつですが、3頁の各自治体のICT機器の整備状況で、デジタル教科書についてほとんどの自治体では今後の整備計画に入ってますので、島原市においてもある程度進めて行くのがいいのではと思いますが、その辺どうでしょう。
古 瀬 課 長	今からの時代は、デジタル教科書もできれば早目に進めて行きたいとは思いますが、学校にも意見を求めてみて、強い要望があれば強く要望していきたいと思えます。
本 多 委 員	学校も大変でしょうけれど、児童生徒の学力向上のためによりしくお願いします。
森 委 員	4頁に「ICT支援員4校配置」と書いてありますが、これは適正な数でしょうか。もう少し配置されてもいいのかな、という気がします。
菅 課 長	4校配置というのは国の目標でありまして、文部科学省では最低ラインとしていますが、それが本当に適正な人数なのか、私達には判断できないところです。しかし、こんなところも含めて3名配置を予算要求しましたが、1名分しか予算が付きませんでした。

古瀬課長	<p>ICT支援員を何校に何名配置しているかについては、各市町でバラバラな状況でありまして、島原市としては、まず教育委員会に1名配置して各学校の状況に応じて出向いて行くように考えています。なぜかと言いますと、学校の授業では毎日決まった時間にパソコンを使うということはありませんので、もし1名では不足するような状況でありましたら増員を検討したいと思います。</p>
森委員	<p>ICTを推進するにあたりまして、担当の先生の負担が大きくなるのではと思います。パソコンに慣れてないとか得意分野ではないとかで、教材作りに苦勞されているのを特集で見たことがあります。ICT支援員がいらっしゃれば、その辺りスムーズにいくのではと思います。</p>
古瀬課長	<p>ICT支援員の仕事内容としまして、パソコンの授業をするときのアシスタントとか、その準備段階のアシスト、それから学校のパソコン機器のアシストなど、幅広くアシストしていただいて、さらに教員に対する研修会の講師もお願いできれば、と考えています。</p>
森本教育長	<p>他にご意見等ありませんか。無いようでしたら、第9号議案は、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声)</p>
森本教育長	<p>それでは第9号議案は、原案のとおり承認いたします。</p> <p>続きまして第10号議案について、提案理由の説明をお願いします。</p> <p>第10号議案 島原市運動部活動の在り方に関する方針の一部改正について</p>
古瀬課長	<p>第10号議案について説明します。提案理由は、30教体第405号平成31年1月23日付けによる「長崎県運動部活動の在り方に関する</p>

	<p>ガイドライン」における「学校単位で参加する大会などの見直し」について（通知）に基づき、平成30年11月29日に策定した島原市運動部活動の在り方に関する方針を一部改正しようとするものであります。</p> <p>（内容については、議案集別冊にて説明。）</p> <p>よろしくご審議賜りますようお願いいたします。</p>
森本教育長	<p>第10号議案について、提案理由及び内容について説明がありました。何かご意見、ご質問等がありましたらお願いします。</p>
本多委員	<p>今回の改正文中に「その他の大会」というのがありますが、これは、たとえば九州大会であるとか、全国大会なのか、あるいは学校単位で行く大会であるとか、どうなんですか。</p>
古瀬課長	<p>私達の理解としましては、一大会というのは「予選から県大会、九州大会、全国大会まで」と捉えています。</p>
本多委員	<p>そうしますと、九州大会など以外の、たとえば地区大会とかですか。</p>
古瀬課長	<p>はい。「その他」とは、中体連など以外の大会です。一大会の中に九州大会も含まれます。</p>
本多委員	<p>個人も団体も、そういった考え方ですか。</p>
古瀬課長	<p>はい。</p>
本多委員	<p>わかりました。</p>
森本教育長	<p>他にご意見等ありませんか。無いようでしたら、第10号議案については、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。</p> <p>（「はい」の声）</p>

森本教育長	<p>それでは第10号議案は、原案のとおり承認いたします。</p> <p>続きまして第11号議案について、提案理由の説明をお願いします。</p> <p>第11号議案 島原市心身障害児就学指導委員会規則の一部を改正する規則</p>
古瀬課長	<p>第11号議案について説明します。提案理由は、学校教育法施行令の一部改正に伴い、「就学指導委員会」について、早期からの教育相談・支援や就学先決定のみならず、その後の一貫した支援についても助言を行うという観点から、名称を「教育支援委員会」に変更したいので、規則の一部改正を行おうとするものであります。（内容については、議案集にて説明。）よろしくご審議賜りますようお願いいたします。</p>
森本教育長	<p>第11号議案について、提案理由及び内容について説明がありました。何かご意見、ご質問等がありましたらお願いします。</p>
本多委員	<p>22頁、ご説明いただいた「教育相談・支援や就学時決定のみならず、その後の一貫した支援について助言を行う。」と書いてありますよね。今回の一部改正案を見ますと、委員会の名称のみの改正になっているようですが、22頁の「その後の一貫した支援について助言を行う。」というのは、18頁の第2条なのか、この所掌事務の中に含まれているのでしょうか。</p>
古瀬課長	<p>平成25年は、規則の中身については変えていません。平成25年以降は、通知に則った委員会、協議を行っておりまして、助言・指導等をしております。</p>
本多委員	<p>所掌事務の中に含まれているということですね。わかりました。</p>
立花委員	<p>確認させてください。平成25年の法改正からは、名称はどれであれ就学先の決定だけでなく、その後の一貫した支援についても実質や</p>

	<p>ってきていますよ、だから今回は名称を変えるだけですよ、と理解していいんでしょうか。</p>
古瀬課長	<p>そのとおりです。</p>
立花委員	<p>はい、わかりました。</p>
森本教育長	<p>他にご意見等ありませんか。無いようでしたら、第11号議案については、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。</p>
	<p>(「はい」の声)</p>
森本教育長	<p>それでは第11号議案は、原案のとおり承認いたします。 続きまして第12号議案について、提案理由の説明をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">第12号議案 島原市学校事務共同実施連絡協議会運営要綱の一部を改正する要綱</p>
古瀬課長	<p>第12号議案について説明します。島原市学校事務共同実施連絡協議会運営要綱の一部を次のように改正するものです。第5条第2項中の「年2回」を「年1回」に改めようとするものです。提案理由は、島原市学校事務共同実施連絡協議会の開催回数を、業務改善の一環として改正しようとするものであります。(内容については、議案集にて説明。)</p> <p>よろしくご審議賜りますようお願いいたします。</p>
森本教育長	<p>第12号議案について、提案理由及び内容について説明がありました。何かご意見、ご質問等がありましたらお願いします。</p>
森本教育長	<p>本市は「事務の共同実施」ということで、小中学校14校を2つのグループに分けて事務を共同で実施しております。それぞれの地区別に校長と事務職員が集まって計画を審議する訳ですが、それを再度集めて教育委員会で実施協議会の中で議論する必要があるのだろうか。必要な</p>

<p>森本教育長</p> <p>森本教育長</p>	<p>ければ会議を1回にしましょう、ということでの提案です。</p> <p>ご意見等ありませんか。無いようでしたら、第12号議案については、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声)</p> <p>それでは第12号議案は、原案のとおり承認いたします。</p> <p>次の第13号議案については、冒頭に提案がありましたように後程審議することにいたします。</p>
<p>第 6 次回定例教育委員会の日程について</p>	
<p>森本教育長</p> <p>森本教育長</p>	<p>日程第6「次回定例教育委員会の日程について」を議題といたします。事務局から提案をお願いします。</p> <p>【提案、検討】</p> <p>それでは、次回4月の定例教育委員会を4月1日(月)午後2時30分から、有明文化会館 2階 会議室 において行います。</p>
<p>第 7 その他</p>	
<p>森本教育長</p> <p>菅 課 長</p> <p>古 瀬 課 長</p> <p>松 本 課 長</p> <p>浅 田 課 長</p> <p>森本教育長</p>	<p>次に日程第7「その他」に入ります。(1)報告事項「①3月行事予定について」各課から報告をお願いします。</p> <p>教育総務課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。</p> <p>学校教育課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。</p> <p>社会教育課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。</p> <p>スポーツ課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。</p> <p>各課から報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ありましたらお願いします。</p>

森本教育長	<p>よろしいでしょうか。ご質問等が無いようでしたら、次にいってよろしいでしょうか</p> <p>(「はい」の声)</p>
森本教育長	<p>それでは、7その他 の (2) その他 について、何か報告がありましたらお願いします。</p>
古瀬課長	<p>ここからは、個人情報保護のため非公開でお願いします。</p>
森本教育長	<p>では、ここからは非公開でよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声)</p>
古瀬課長	<p>教職員及び児童生徒の事故等の報告(非公開)</p>
古瀬課長	<p>以上で報告終わります。</p>
森本教育長	<p>非公開での審議を閉じて委員会を再開します。他にありませんか。</p> <p>無いようでしたら、これより第13号議案の審議に入ります。会議規則第16条の規定により、これより非公開で審議を行いますので、教育次長、そして学校教育課長以外の退席を求めます。</p> <p>第13号議案 平成31年度島原市立小中学校教職員人事異動の内申について(非公開)</p> <p>(第13号議案については、原案どおり承認。)</p> <p>これにて非公開での審議を閉じまして、退室者の入室を許可します。</p>

森本教育長	委員会を再開します。これより公開審議とします。各課から何かありますか。委員の皆様から何かありますか。
森本教育長	他にありませんか。よろしいでしょうか。
第 8 閉会（16：18）	
森本教育長	無いようでしたら、これで本日の3月定例教育委員会を閉会します。

上記のとおり会議の顛末を記載し、ここに署名いたします。

教 育 委 員

教 育 委 員

記 録 職 員